

【不祥事根絶に向けた本校の決意】（行動基準）

- 1 私たちは、田幸の子どもたちを、預かり、守り、育みます。
- 2 私たちは、法令等を遵守します。
- 3 私たちは、決して不祥事を許しません。
- 4 私たちは、地域に開かれた学校にします。

不祥事根絶のための行動計画

三次市立田幸小学校

作成責任者 校長 藤井 俊介

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の不祥事根絶に向けての主体性を高める。	○まさか、自分の職場では起こらないであろう、自分は起こさないであろうという思いを持ちやすい。 ○情報管理につながる整理整頓が不十分な面がみられる。また、パソコン等のセキュリティーに関わる知識や意識が十分でない。	○教職員のモラルを高め、規範意識を確立し、不祥事防止に向けた風土や文化を確立・継続するための研修等を自分事として捉えるよう工夫し実施することを通して、児童や保護者にとって安心・安全な学校教育を提供する。 ○3S（整理・整頓・清掃）の徹底をはかり、個人情報の漏洩を許さない。	○全ての教職員を対象に不祥事防止に係るアンケート調査を行い、個人面談を行う。 ○不祥事根絶の取組は子どもを守り、職員自身を守り、学校を守る取組であるとの共通認識にたち、研修を実施する。 ○毎週金曜日の勤務終了前には全職員で整理・整頓を行う。 ○パソコンのセキュリティーについての研修を行う。	○学期ごとのアンケート結果をもとに教職員に対し、個人面談を行う。 ○3Sについて月末にチェック項目をつくり、チェックする。 ○パソコンにかかる個人情報漏えい等についての研修を行う。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	○まさか、自分の職場では起こらないだろう、自分たちは大丈夫だという思いを持ちやすいことが、不祥事根絶の具体的取組の緩みにつながる面がある。	○教職員同士のコミュニケーションをさらに促進し、組織で仕事を進めることができるようにする。 ○自校でも起こりうることや最悪の事態を想定し、緊張感をもって未然防止の取組を行う。	○部会や各委員会等で互いの仕事の進捗状況を確認し、特定の者に負担がかからないよう集団でサポートする体制をつくる。 ○未然防止のための行動マニュアル、不祥事が発生した場合の具体的行動マニュアルを作成し、それをもとにした研修を行う。	○月に1回、不祥事防止委員会で情報交換を行い、状況を把握する。 ○8月と2月にマニュアルの内容について見直し、改善を図る。
相談体制の充実	○「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」「パワー・ハラスメント相談窓口」の周知は行っているが、問題になることが無いこともあり、保護者の認知度・関心が低い。	○「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」「パワー・ハラスメント相談窓口」の周知を繰り返し行い、相談しやすい体制をつくる。 ○スクールカウンセラーとの連携による教職員、保護者、児童の相談体制の確立を図る。 ○児童にかかる連携を通して、職員と保護者の信頼関係をさらに高める。	○学校だよりで年に数回、保護者等に周知するとともに、校舎内全ての教室にポスターを掲示し、担当の教職員を明示する。 ○学年始めに、相談窓口の案内プリントを配付するとともに、年に2回程度保護者に体罰、セクハラについてアンケートを実施したり、学期末懇談会において聴取したりする。 ○スクールカウンセラーの来校日には巡回を行い、児童の実態把握に努める。	○保護者及び本校教職員を対象に学期末にアンケートを実施する。 ○学期末懇談会における保護者からの聴取記録を作成する。